

社会福祉法人 淡路島福祉会 一般事業主行動計画

職員一人一人が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 月 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 職員全員の所定外労働時間の削減のため、法人全体の意識向上を図る。

<対策>

- 平成 30 年 6 月～ 現時点での所定外労働の実態把握と原因の分析等を行うと共に、適時下記の取組を実施する
- 管理職を対象とした意識改革のための研修の実施
- 各部署における問題点の検討、及び業務内容の見直しの実施
- 所定外労働時間の推移確認等、定期的な取組の進捗状況確認

目標 2 : 職員のワークライフバランス推進のため、引き続き年次有給休暇取得率の向上を目指す。

<対策>

- 平成 30 年 4 月より、年次有給休暇取得状況の確認を実施すると共に、取得率の低い事業所については、問題点の洗い出しや、年次有給休暇の計画的付与の検討等、改善のための施策を講じる

目標 3 : 育児休業取得者に対する、復職しやすい環境づくりの実施。

<対策>

- 育児休業取得者に広報の送付や行事案内等、社内情報の提供を行うと共に、復職に向けての不安や働き方の相談の受付等、復職に向けての環境整備を実施する